

○会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱

平成17年10月1日告示第104号

(趣旨)

第1条 この要綱は、家庭から出る生ごみの減量化及び再生利用を推進し、生活環境の向上を図るため、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、会津美里町補助金等の交付等に関する規則（平成17年会津美里町規則第44号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 この要綱により補助金の交付を受けることができる者（以下「補助事業者」という。）は、会津美里町に住所を有し、個人の厨房等から生ずる生ごみの処理機等を新に購入し、設置する者とする。ただし、同一世帯の者が過去3年以内に同要綱による補助金の交付を受けたことがある補助事業者は、この補助金の交付を受け取ることはできない。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、総事業費の2分の1以内の額又は次項に規定する限度額のいずれか低い額とする。

2 補助金の限度額は、次のとおりとする。

(1) 生ごみ処理容器 5,000円

(2) 電動生ごみ処理機 50,000円

3 第1項による補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額をもって補助金の額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付申請は、生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定により交付決定したときは、生ごみ処理機等購入費補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(申請の取下げ)

第6条 規則第9条に規定する別に定める期日とは、前条の通知を受領した日から起算して14日以内とする。

(補助事業の内容の変更、中止又は廃止)

第7条 補助事業者は、補助事業等の内容又は補助事業等に要する経費の配分の変更（総事業費の100分の20以内の軽微な変更を除く。）をしようとするとき、又は補助事業等を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第8条 町長は前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金変更交付決定通知書（様式第4号）により補助事業者に通知するものとする。ただし、変更による補助金の交付決定額は、予算の範囲内で行うことができる。

(実績報告)

第9条 この補助事業が完了したときは、事業完了の日（補助事業等の廃止の承認を受けたときは、その承認を受けた日）から14日以内に会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金事業実績報告書（様式第5号）に必要な書類を添えて、町長に報告しなければならない。

（補助金の交付請求）

第10条 第5条又は第8条の規定による交付の決定を受けた補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、生ごみ処理機等購入費補助金請求書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定の取消し等）

第11条 町長は、規則第10条及び第18条に定めるもののほか、補助金の交付を受けた補助事業者が偽り、その他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明したときは、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 同要綱の施行の日の前日までに、合併前の会津高田町廃棄物減量化推進補助金交付要綱（平成5年会津高田町告示第55号）、会津本郷町生ごみ処理機等購入費助成金要綱（平成12年会津本郷町告示第4号）又は新鶴村廃棄物減量化推進補助金交付要綱（平成7年新鶴村要綱第7号）の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、それぞれ同要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

（この要綱の失効）

3 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（平成28年3月7日告示第30号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月25日告示第63号）

この要綱は、平成31年3月25日から施行する。

附 則（令和4年3月25日告示第53号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の改正規定は、令和4年3月25日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

会津美里町長

〒
住 所 会津美里町

氏 名

電 話 (- -)

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第4条の規定により、下記関係書類を添えて申請します。

記

補助対象の区分	A 生ごみ処理容器	B 電動生ごみ処理機
メーカー及び商品名		
見積金額	円（消費税込み）	
事業期間	着工 年 月 日～完了 年 月 日	
補助金交付申請額	見積金額の2分の1（100円未満切捨て） 円 （ただし、Aの場合は5,000円、Bの場合は50,000円を限度とする。）	
添付書類	見積書及び製品カタログ等	

様式第2号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

会津美里町指令 第 号

住 所
氏 名

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった生ごみ処理機等購入費補助金について、会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同条第2項の規定により通知します。

年 月 日

会津美里町長



記

- 1 補助金の交付決定額 円
- 2 支払方法 補助事業者の指定する金融機関の口座に振り込むこととする。
- 3 補助金の交付の条件
 - (1) 会津美里町補助金等の交付等に関する規則の定めに従うこと。
 - (2) 補助対象者が次に掲げる場合に該当するときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがある。
 - ア 申請書その他の提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 不正な手段により補助金の交付の決定又は補助金の交付を受けた場合
 - (3) 補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めるときは、申請書添付書類以外の書類で必要と認められるものの提出を求めることがある。
- 4 この処分について不服があるときはこの通知を受領した日から起算して、14日以内に申請を取り下げることができる。

様式第3号 (第7条関係)

様式第3号 (第7条関係)

年 月 日

会津美里町長

申請者 住所
氏名
電話

印

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金変更 (中止・廃止) 承認申請書

年 月 日付け会津美里町指令 第 号で補助金の交付決定があった上記補助事業について、下記のとおり計画の (中止・廃止) 変更をしたいので、会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 補助金交付決定番号 会津美里町指令 第 号

2 変更内容 (○をつけて下さい。)

- ・中止
- ・廃止
- ・変更

変更前	
変更後	

3 変更 (中止・廃止) の理由

様式第4号 (第8条関係)

様式第4号 (第8条関係)

会津美里町指令 第 号

補助事業者 住所
氏名

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金については、会津美里町補助金等の交付等に関する規則第7条及び会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第8条により、下記のとおり交付する。

年 月 日

会津美里町長



記

1 補助対象事業 生ごみ処理機等購入費

2 補助金変更交付決定額

前回交付決定額	金	円
変更交付決定額増(減)額	金	円
変更交付額	金	円

3 変更決定内容

4 補助金の交付条件

- (1) この補助金は会津美里町生ごみ処理機等購入費に係る経費以外に使用してはならない。
- (2) 事業を中止し、又は事業の内容を変更する場合は、直ちにその旨を報告すること。
- (3) 事業を完了したときは、速やかに報告すること。(完了の日から起算して14日以内まで)

5 この通知に不服があるときは、通知を受領した日から起算して、14日を経過する日までに申請の取下げをすることができる。

様式第5号 (第9条関係)

様式第5号(第9条関係)

年 月 日

会津美里町長

住 所

補助事業者 氏 名
電 話

印

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金事業実績報告書

年度において、下記のとおり会津美里町生ごみ処理機等購入費事業を実施したので、会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第9条の規定により、その実績を報告いたします。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 事業の目的及び内容 家庭から出る生ごみの減量化及び再生利用を促進し、生活環境の向上を図るため生ごみ処理機を購入する。
- 3 事業の計画 事業の総事業費 円
着工 年 月 日
完了 年 月 日

4 収支決算書

収入

項 目	予 算 額	決 算 額	比較	説 明
自己負担額				
補 助 金				
計				

支出

項 目	予 算 額	決 算 額	比較	説 明
事 業 費				
計				

- 5 その他 完成写真、購入物のカタログ（メーカー・型番号等の表記がされているもの）
領収書又はそれに代わるもの

様式第6号 (第10条関係)

様式第6号(第10条関係)

年 月 日

会津美里町長

住 所

申請者 氏 名

印

電 話

会津美里町生ごみ処理機等購入費補助金交付請求書

年 月 日付け会津美里町指令 第 号にて交付決定のあった会津美里町生
ごみ処理機等購入費補助金について、_____円を請求いたします。

記

振込口座	金融機関名		支店名	
	預金種類	1 普通 2 当座	口座番号	
	口座名義	(フリガナ)		